

令和2年度 いわて災害時多言語支援体制構築事業(岩手県委託事業)

いわて災害時多言語 サポート 英語講座

主催：岩手県

事業実施団体：(公財)岩手県国際交流協会

運営協力：合同会社ポリグロットJP

災害時多言語 サポーター とは？

災害が起きたときに、
外国人が言葉や文化の違いのため
に適切な避難行動がとれない
避難所などで的確な支援が受け
られない

といったことが起こらないよう
外国人を支援するために活動し
てくださる方



地域防災計画 での位置づけ



「岩手県地域防災計画」

(災害対策基本法に基づき岩手県防災会議が作成する計画)

本編 第2章 災害予防計画

7 外国人の安全確保対策について

(3) 情報伝達および案内表示板の整備

○市町村は、災害時において外国人が迅速かつ的確に避難することができるよう、多言語ボランティア等の協力を得て、多言語等による避難各国等の伝達手段の確保に努める。

(5) ボランティアの育成等

○県及び市町村は、国際交流関係団体等の協力を得て、災害時において通訳等を行う多言語ボランティアの養成、登録、研修を行う。

災害時多言語 サポーターの 活動内容

自主的に活動いただきたいこと

①災害が起こったときに身近にいる
外国人の方を導き、支援をすること

(例)

- 近くの外国人への避難誘導
- 情報伝達
- 地域の外国人のサポート
(連絡役になる)



災害時多言語 サポーターの 活動内容



要請に応じて活動いただきたいこと

②各機関からの要請があった場合に、 通訳・翻訳を行うこと

(例)

(1)災害時多言語支援窓口

- ・ 外国人からの相談時の通訳
- ・ 聞き取り調査での通訳
- ・ 海外からの問い合わせ対応
- ・ 多言語での発信

(2)災害関係機関や支援団体からの要請

- ・ 市町村などからの通訳翻訳依頼
- ・ 国際機関、NGOなどからの通訳翻訳依頼

主な認定要件

- 県内で活動できること
- 日常会話程度以上の、日本語を含む2か国語ができる
- 「いわて国際化人材」への登録
- 災害、外国人支援、多言語サポートに関する知識・スキルを備えていること(基礎・応用研修会の3講座と、「実践訓練」への参加)

※過去3年間に受けた研修や実践訓練も、「いわて災害時多言語サポーター」認定対象になります。



認定期間と更新

- 認定期間

認定証の交付を受けた年度を含む、4年間。ただし、上記2の認定基準を満たし、協会が指定する研修講座等を受講する等引き続き「いわて災害時多言語サポーター」としての活動が見込まれる者は、期間満了の都度認定を更新するものとする。



不安な思いで過ごす外国人の皆さん
にとって、身近な人たちの助けが、大
きな力になります

「いわて災害時多言語サポーター」とし
て、災害時の外国人支援にご協力をお
願いします

